

## 知財活用弁理士等派遣事業のお知らせ



青森県発明協会では、知的財産の活用による事業展開や、子どもの創造力を育成するための知財教育など、幅広いニーズに柔軟に対応するため、知的財産権の専門家である弁理士等を派遣します。知的財産に関する企業の課題解決や、学校での知財講座の実施に、ぜひご利用ください。



**対象** 県内の企業、団体、教育機関、試験研究機関 等

**内容** 知財講座、子ども向け発想力育成講座、知財相談 等

**料金** **無料** ※専門家の謝金、交通費は、当協会が負担します。

**申込方法** **まずは、電話でお問合せください！！ ☎ 017 (762) 7351**

日程等につきまして事前に調整した後、「申込書(裏面)」を当協会へ提出していただきます。

★ **専門家による支援**……特許や商標など知的財産の専門家＝**弁理士**等を派遣します。

★ **継続的な支援が可能**……ニーズに応じて、**複数回ご利用いただけます。**

★ **企業から子供まで**……従業員・職員研修、特許等の取得のための相談から子どもの知財教育(著作権など)、発想力育成まで、なんでもご相談ください。

事業実施期間

**令和4年4月5日(火) ~ 令和5年3月10日(金)**

### 事業の内容例

#### [例1] 企業・団体の従業員向け

- ⇒ 特許や商標などの知識を深め、管理体制を強化するための社内研修を実施。
- ⇒ 地域資源の価値を高める知的財産の効果的な活用研修の実施。



#### [例2] 児童・生徒・学生向け

- ⇒ 著作権など身近な権利について、理解を深める授業を実施。
- ⇒ 創造性・発想力を高める「発想教室」の実施。



#### 【お問合せ先】

一般社団法人青森県発明協会(青森県知的財産支援センター内)  
(担当: 月沢)

TEL: 017-762-7351 FAX: 017-762-7352

住所: 〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号 青森県庁北棟1階  
青森県発明協会ホームページ <https://www.aomori-ipc.jp/>

